

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 11 号
- 3 事業名 山岡久保原浄水場ろ過装置緊急修繕工事
- 4 事業場所 山岡町久保原（久保原浄水場）
- 5 事業概要 ろ過装置（第1系）代替装置設置 可搬型ろ過装置（150m³/日）1台、周辺機器（原水ポンプ2台、逆洗ポンプ2台、原水濁度計、処理水濁度計）1式、
- 6 工期 令和 3年7月2日 ～ 令和 3年9月30日
- 7 請負代金額 47,300,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年7月2日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区春岡1-1-2
名称 日本原料（株）名古屋営業所
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

契水工第 11 号

山岡久保原浄水場ろ過装置緊急修繕工事

随意契約理由書

- ・ 関係法令

地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 5 号 緊急の場合に該当

- ・ 随意契約理由

緊急な対応が必要なため、同施設の特徴に適合した装置の在庫を有し、早期に納入が可能な下記業者と契約する。

- ・ 契約の相手方

日本原料株式会社 名古屋営業所

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 10 号
- 3 事業名 大崎浄水場膜ろ過設備膜モジュール更新
- 4 事業場所 長島町中野（大崎浄水場）
- 5 事業概要 膜モジュール更新 N=40本（No.2、 No.4系列）
- 6 工期 令和 3年7月6日 ～ 令和 4年1月31日
- 7 請負代金額 49,060,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年7月6日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山3-7-3
名称 オルガノプラントサービス（株）中部事業所
中部事業所長 木戸 正昭
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

契水工第 10 号

大崎浄水場膜ろ過設備膜モジュール更新

随意契約理由書

- ・ 関係法令

地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 2 号 その性質又は目的が競争入札に適さない場合

- ・ 随意契約理由

大崎浄水場の膜ろ過設備はプロポーザル方式で施工したオルガノ独自の膜ろ過設備であり、他のメーカーの膜モジュールに交換することは機能的に不可能である。

既存膜ろ過設備の設計・製造・設置を行ったオルガノ（株）の管理部門となるオルガノプラントサービス（株）中部事業所とは、平成 29 年度からの長期継続契約にて大崎浄水場を含む恵那市水道施設運転管理業務委託を契約しており、管理業務の過程で作業が発生するため随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 88 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 ごみクレーン点検整備工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 年次点検・整備 クレーン台数 2基、巻上装置組立
- 6 工期 令和 3年7月15日 ～ 令和 4年3月1日
- 7 請負代金額 8,525,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年7月15日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原 2 0 6 7
名称 関ヶ原ゼネラル・サービス (株)
代表取締役 浅野 昌隆
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 関ヶ原ゼネラル・サービス株式会社 代表取締役 浅野 昌隆
住所 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2067番地

理由

- 1) 本施設のクレーンは関ヶ原ゼネラル・サービス(株)が、設計、製作、設置、調整を行っている特殊製品である。
- 2) 関ヶ原ゼネラル・サービス(株)には製作時の図面がすべて整っているため、部品や機器の交換時の手配が最短で可能である。
- 3) 関ヶ原ゼネラル・サービス(株)製クレーンである為、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 4) 関ヶ原からエコセンター恵那までは車で約1時間半の距離であり、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 5) 関ヶ原ゼネラル・サービス(株)には大型機械加工設備(NC中操り加工機、門幅3m5面加工機等)が整っており、大型機器の対応が可能である。
- 6) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行うごみクレーンの点検整備は、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断等を行うもので、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している関ヶ原ゼネラル・サービス(株)以外では困難であることから、この業者と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 92 号
- 3 事業名 棚回転保管機修理
- 4 事業場所 大井町恵那市学校給食センター
- 5 事業概要 棚回転保管機 (RAS-22特) 修理 1式
- 6 工期 令和 3年7月16日 ～ 令和 3年10月20日
- 7 請負代金額 4,400,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年7月16日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県岐阜市中鶉2-105
名称 岐阜アイホー調理機 (株)
代表取締役 伊藤 隆男
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

緊急な修理が必要なため

施行番号 契教総第 92 号

事業名 棚回転保管機修理

業者名 岐阜アイホー調理機(株)

随意契約理由

緊急な修繕が必要なため、恵那市学校給食センターの調理機器類納入業者で機器メンテナンスに熟知した当業者に随意契約を行うもの

随意契約報告書

- 1 担当課 観光交流課
- 2 施行番号 契商観 第 62 号
- 3 事業名 恵那山荘井戸ポンプ設置
- 4 事業場所 東野
- 5 事業概要 水中ポンプ、ステンレスタンク等設置
- 6 工期 令和 3年9月10日 ～ 令和 3年11月30日
- 7 請負代金額 2,530,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年9月10日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町久須見 1 0 9 2 - 7
名称 (株) 西尾管工業
代表取締役 西尾 高司
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

昨年度実施した井戸掘削業者であり、今回設置予定のステンレスタンク10 t の中古品を所有していることから安価で施工できる。また一般財団法人国民宿舎恵那山荘が給水設備等の保守を委託している業者であることから本工事を実施するのに最も適している。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 190 号
- 3 事業名 急傾斜地対策大井工区法面工付帯工事
- 4 事業場所 大井町
- 5 事業概要 法面整形工A=3050m² 残土処理工V=400m³ 舗装修繕工A=219m²
- 6 工期 令和 3年9月14日 ～ 令和 4年2月4日
- 7 請負代金額 8,360,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年9月14日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市大井町 2 0 0 6 - 5
名称 (株) イソベ
代表取締役 磯部 友哉
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

【根拠法令】 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号
競争入札に付することが不利と認められるとき

この工事は、履行中の令和 2 年度繰越 契建設第 277 号 急傾斜地対策大井工区法面工事（以下、法面工事）に付帯する法面整形、残土処理、舗装修繕をおこなうものである。

履行中である工事と諸経費の調整をおこなうことによって、1,700 千円の削減をおこなうことができるため随意契約をおこなう。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 102 号
- 3 事業名 リサイクルセンター破碎機破碎刃交換点検等修繕
- 4 事業場所 恵那市リサイクルセンター
- 5 事業概要 部品交換：破碎刃 21枚、スペーサ 25枚、ベアリング 2個、ダストシール 2個、櫛歯 6個
- 6 工期 令和 3年9月16日 ～ 令和 3年12月24日
- 7 請負代金額 4,950,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年9月16日
- 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8
名称 (株) 新居浜鉄工所
代表取締役 森實 建介
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 (株)新居浜鉄工所 代表取締役 森實 健介

住所 愛知県大府市横根町惣根 208

理由

- 1) 本施設の破砕機は(株)新居浜鉄工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) 当該破砕機は(株)新居浜鉄工所製の破砕機であるため、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店がないため、遠方ではあるが、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 4) (株)新居浜鉄工所には破砕刃の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行う破砕刃の交換等整備修繕は、限られた時間内での修繕、前年度の点検等の状況を比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株)新居浜鉄工所以外では困難であることから随意契約を行うものである。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 61 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 処理施設経年劣化修繕工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 熱風循環送風機更新、乾燥機攪拌翼取替
- 6 工期 令和 3年9月24日 ～ 令和 4年3月16日
- 7 請負代金額 75,900,000 円
- 8 契約締結日 令和 3年9月24日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目27番8号
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部
部長 糸田 貴史
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令 地方自治法施行令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 桑田 貴史

住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号

理由

本施設は、性能発注方式により(株)栗本鐵工所が受注し、設計及び施工を行った施設である。そのため、機器や設備の管理には特殊技術を必要とするものが多数存在し、そのメンテナンスは設計施工を行った業者以外出来ないため、施工業者の(株)栗本鐵工所がメンテナンスを行っていた。その後、平成20年10月に(株)クリモトテクノスへ環境事業部門が事業譲渡され、さらに平成21年7月に(株)栗本鐵工所及び(株)クリモトテクノスからメタウォーター(株)へ3社契約により環境事業部門が事業譲渡され、現在はメタウォーター(株)が技術情報を含めメンテナンス技術を引き継いでいる。

以上の事から、今回行う各機器の経年劣化工事には、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断、修繕により、経年により劣化した機器の延命を図るための工事であるため、技術情報やメンテナンス情報を引き継ぎ、作業を熟知しているメタウォーター(株)以外では困難であることからこの事業者と随意契約を締結する。